

1. 調査報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4079200111
法人名	有限会社コスモピア公和苑
事業所名	グループホーム コスモピア公和苑
所在地	福岡県田川郡香春町中津原爪迫1160番地の2 (電話) 0947-32-8866

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成20年9月29日	評価確定日	平成20年10月29日

【情報提供票より】(平成20年9月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成13年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤	10人, 非常勤 7人, 常勤換算 7.0人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋造平屋造り 1階建ての1階部分
------	----------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000円	その他の経費(月額)	(光熱水費) 5,000円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 933円(おやつ込み 28,000円)			

(4) 利用者の概要(9月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	7 名	要介護4	3 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84 歳	最低	68 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	上野病院 / 佐々木整形外科 / 丸の内歯科 / 田川市立病院 / 田川病院 / 田川診療所
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

コスモピア公和苑は、JR一本松駅より徒歩8分、香春岳を臨む閑静な住宅地の高台に位置している。コスモピア公和苑は2ユニットで香春町役場やスーパーにも近く、利便性が高く住みやすい環境を有している。玄関ホールは四季の変化を味わっていただけるように季節に応じた飾りつけを行い、掃除がいき届いた和室は入居者の好みの品がその人の活動能力に合わせて使いやすいように配置されている。入居者は職員と共に市町村や地域の行事に参加し、その光景が新聞に掲載され、地域への社会貢献活動などに積極的に取り組んでいる。その取り組みは、公和苑便りにも掲載し、家族は高い安心と信頼を寄せている。開設7年目を迎え、管理者・職員は、地域の中で入居者が安心して自分らしく自立した生活が継続できるように、特に力を入れていることは、入居者の下肢筋力を補うためのリハビリで入居者が意欲的に頑張っていただけのように取り組んでいる。その一つの工夫としてリハビリ表を作成し、リハビリ項目を達成するとシールを貼ったり、目標達成の際には表彰状を授与するなどホーム独自の工夫がある。家族にとっては、入居者の生き生きと明るく元気な様子が大きな喜びとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	職員育成については研修計画を立て研修費を予算化し、苑内外の研修を受ける機会を確保している。外部研修では職員から大きな成果が得られたと報告があり、今後も外部研修の参加に取り組んでいきたいと考えている。市町村との連携では町役場の担当職員や地域包括支援センターの職員との相談・報告を行うなど良好な関係を築いている。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	新たにアセスメント用紙の改正を行ったので1年間の成果を評価・修正していきたいと取り組んでいる。また、開設時より入居者も高齢になり、少しずつ自立度も低下しているのでマンネリ化した支援にならないように、ゆったりとした生活の中にも、いかに意欲を引き出していかなど常に創意・工夫を行い真摯に取り組んでいる。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	会議は定期的に2ヶ月に1回開催している。テーマは報告事項・予定行事の検討や反省など事前にテーマを決め、資料なども事前に発送し有意義な会議になるように取り組み、委員の協力も得られている。入居者や家族の意見などはミーティングなどで話し合い会議に反映し、いただいた意見を貴重な意見として受けとめ改善するなど取り組んでいる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	ご意見箱の設置や相談窓口などの説明以外に本人・家族との信頼関係を結び、気軽に意見や意向を言ってもらえる関係づくりに努めている。家族へは健康状態・小遣い帳の報告など必ず1ヶ月に1回は行っている。苦情などあれば直ちにミーティングまたは運営推進会議で検討し本人・家族に対応の説明をしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	一本校区の運動会・敬老会・秋祭りなどには参加しており、苑主催の行事に地域の方にボランティアとして参加していただいたり交流・ふれあいの機会をつくっている。香春町商工会・田川市商工会に入会し、市町村や商工会議所の行事や清掃ボランティア・公園の菖蒲の植え替えなどにも入居者・職員が参加し、新聞の地方版に掲載されるなど地域の一員としての暮らしを支援し、入居者の意欲の向上や喜びの一つになればと積極的に取り組んでいる。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念	「個人の尊重を大切にし、家庭的な環境の中で家族としてのお世話する」ことを基本理念に掲げている。平成18年の法改正により、地域密着型サービスの役割をふまえた理念の内容の追加または修正が求められる。		平成18年度の改正介護保険法(89)条で、今までの基本方針に加え地域密着型サービスの役割を果たしていく理念の内容が求められ、「地域住民との交流」など現在の取り組みを理念に反映することが必要である。地域密着型サービスの役割について地域や入居者のニーズ・現在の取り組みをふまえ、グループホームとして現状に合った理念を検討してほしい。
		地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている			
2	2	理念の共有と日々の取り組み	グループホームの倫理綱領を玄関・事務室・食堂・トイレに掲げ、また、職員は個人で携帯し、毎朝全員で唱和し、理念の共有化に努めている。		
		管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる			
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい	地域の方々にはグループホームについての理解を深めていただいている。地域の一員として行事や祭り・ボランティア活動に積極的に参加し、また、苑の夏祭りには会場の準備や露店の運営などに協力いただき、地域ぐるみの盆踊り大会へと発展するなど、地域との関係を大切に活動に積極的に取り組んでいる。		
		事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用	去年の外部評価での課題は職員の研修の充実と市町村との連携であったが改善に取り組み成果が出ている。今回の外部評価についても評価結果を受けとめ、職員全員が協力して改善に取り組みたいと考えている。		
		運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる			
5	8	運営推進会議を活かした取り組み	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催している。テーマは報告事項・予定行事の検討や反省など事前にテーマを決め、資料なども事前に発送し有意義な会議になるように取り組み、委員の協力も得られている。入居者や家族の意見などはミーティングなどで話し合い会議に反映し、いただいた意見を貴重な意見として受けとめ改善するなど取り組んでいる。		
		運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携	香春町の福祉担当者とは多様な相談に応じてもらっており、地域包括支援センターの職員もホームの状況などについて日頃から連携を取っている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用	家族には書面をもって理解していただけるように説明し、納得して頂いている。また、必要な入居者には支援するように伝えている。		権利擁護に関する制度は入居者への支援制度と考えるだけでなく、グループホームの理念や方針に関わる事でもあるので管理者のみではなく、職員全員が日頃から制度の理解を高める機会を持つ事が重要であり、入居者や家族の状況に応じて支援していくことが求められる。
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告	入居者の健康状態の報告は蜜に行っている。小遣い帳は最低月に1回確認していただきサインをもらっている。毎月の公和苑便りには、外出・外食の様子や日々の過ごし方などを写真で報告し、特に遠方の家族の方に喜ばれ、お礼の手紙をいただくなどホームからの報告を楽しみにしている。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	運営に関する家族等意見の反映	玄関前に苦情・相談・助言受付箱を設置し、家族へは他の窓口についても説明している。信頼関係を築くことでストレートに意見など言ってもらえるように日頃から心がけており、出された意見や指摘を受けた問題点などはミーティングや会議での検討を行い家族へ報告している。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	職員の異動等による影響への配慮	職員同士の人間関係を大切に、働きやすい職場を目指している。異動や離職があまりないため入居者へのダメージは少ない。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重	職員採用については性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。職員の勤務年数も長く皆コミュニケーションが取れ、仲良く理解し合っている。常に入居者のケアについて情報交換もされている。また職員個々の努力や実績も把握し、担当や責任を持たせ各自が向上心をもって働けるように努めている。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動	入居者の尊厳を守る事を理念に掲げ「ありがとうと言える心10か条」の心構えを掲げ目標としている。人権教育・啓発活動などについては町役場からの情報があり、広報なども苑内に掲示し関連講習の参加に努めている。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	職員を育てる取り組み	認知症介護実務者研修基礎課程の受講者は4名おり、社会福祉協議会などの研修にも積極的に参加している。また、月1回のペースで内部研修として勉強会も行っている。外部研修については研修費を予算化し、参加の機会確保に努めている。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	同業者との交流を通じた向上	田川グループホーム連絡会の会員であり、年6回の定例会を実施している。同業者との交流は常に行っており、夏祭りや田川市のボランティア活動などお互い協力し、情報交換を行い、勉強会の開催にも取り組んでいる。今回のADE使用講習会へはグループホームから多くの参加者があったので今後も連絡会のテーマとして取り上げていきたいと考えている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用	初回面談時、入居に関して不安などある方は、まず体験入居や昼間などに気軽に遊びに来てもらうなど、他の入居者や場の雰囲気になじめるように支援し、レクリエーションなどの参加により、本人の不安や要望などを聞き取るように努め、入居者・家族が安心して入居していただけるように取り組んでいる。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になじめるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係	入居されると家族と考え、できる事は一緒に行っている。レクリエーションなども職員と入居者が一緒に楽しむことができるように取り組んでいる。また、お互いに相談を持ちかけるなど助け合い・支え合う関係を築いている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握	入所者がその人らしい暮らしが続けられるためには本人の希望や意見を伺い、一人ひとりの特徴の把握が大切である。また認知症などで意思疎通が困難な場合は日々の声かけや表情などから思いを推測したり、家族からの情報を得るようにしている。		
		一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している			
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画	入居者本人の介護計画を立てるため、初回面接時はもちろん常に本人と家族との話し合いを十分に行い、今後の課題や意見などを取り入れ介護計画を作成している。アセスメント用紙の改定も行い、今後の介護計画に活かしていくことが期待される。		
		本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している			
19	39	現状に即した介護計画の見直し	介護計画は実施期間を明示して、期間が終了する際に見直しを行っている。また、入院などにより状態変化が生じた場合は話し合いにより随時見直しを行い現状に即した新たな介護計画を作成している。		
		介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している			
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援	本人や家族の要望に応じ、家族に代わって本人と一緒に墓参りや住所地の区費などを納めるなど、本人の希望にそえるよう柔軟に支援している。また、ホームの入居者のボランティア活動が新聞の地方版に掲載されるなど、広報活動に関して素晴らしい取り組みを行っている。地域の方々への認知症の理解を育む点でも高く評価できる活動である。		
		本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援	入所前の主治医に受診している入居者が多い。定期的な受診や他の疾患はその都度、家族に連絡し意向を確認している。受診時は職員が付きそい、週に一度の往診も受けている。また、休日や夜間の対応にも医療機関の協力を得ており、適切な医療を受けられるように支援している。		
		本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有	重度化した場合や終末期のあり方について早い段階から家族を交え主治医に相談し、情報交換を行っている。入居者が日々をよりよく暮らせるために訪問看護や往診診療と連携し支援できる体制を整えており、重度化対応・終末期ケア対応指針を作成している。		
		重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している			
.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底	日々のケアの中で入所者の誇りを傷つけたりプライバシーを損ねるものになっていないか、話し合いをしながら介護を行っている。やさしい言葉や声かけが何よりの良薬と考え実行している。個人ファイルや記録の取り扱いにも配慮し、プライバシー保護に関しては全職員で周知している。		
		一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない			
24	54	日々のその人らしい暮らし	一人ひとりの希望にそって入居者が暮らしたいように支援している。団体行動へ無理やり参加を促す事はしないよう心がけているが、少しでも意欲を持って行動できるよう声かけや見守りを行っている。		
		職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している			
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援	ゴボウの笹搔き、ジャガイモの皮むきなど入居者ができそうなことを判断し、職員と共に準備している。また、食事の後片づけでは食器を下げたり洗うなど、手伝っていただいている。一連の流れが一方的にならないように配慮しており、職員は入居者と食卓を囲み食事を楽しんでいただけるように支援している。		
		食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている			
26	59	入浴を楽しむことができる支援	一応曜日は決めているが(月火金土)、拒否される方にはタイミングを失わないよう声かけし、入居者の希望でいつも入浴できるように支援している。		
		曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援	入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見出せるように場面作り(テレビ番組の決定・食器洗い・掃除・洗濯物たたみ・畑の手入れなど)を支援している。日々の暮らしの中で職員と入居者が一緒に家事や作業を行うことで会話が生まれ、コミュニケーションを楽しむ暮らしを実現している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	日常的な外出支援	買い物やお参りなど、一人ひとりの要望にそえるように努めている。地域との関係の中で地域行事や活動に参加し、入居者の生活に変化が生まれ、そのことが喜びにつながっている。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践	玄関のチャイムに注意し、必ず確認する習慣を身につけるようにしている。いつでも、ドアが開く事で入居者には安心感があり、鍵をかけないケアの重要性を理解し実践している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	災害対策	定期的に消防士の指導のもと、消火・非難・救出の訓練を行っている。また、職員の緊急連絡体制も整っている。年2回の消防訓練やA・D・Eの使用法・救急救命についても訓練を行っている。		災害の発生や規模は特定できず対策については完璧という事はない。職員だけの誘導には限界があり、地域の人々の協力が必要であるので、ホームでの消防訓練に地域の方々の参加を呼びかけ、協力体制を築いていくことが求められる。
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援	職員の中に施設での調理担当経験者がおられ、栄養バランスや個人の状況にあった食事の提供がなされている。また、食事摂取量一覧表が作成され、摂取量の少ない人に対しては栄養缶やジュースで補給するなど工夫している。水分摂取も確保できるように支援している。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり	共用空間は入居者にとって、ホッとできる空間である。季節に応じた花や写真・皆で作った作品などを飾り、居心地良く過ごせるように工夫している。庭には季節に応じた花や野菜があり、全体的に家庭的な雰囲気がある。また、入居者同士で話し込んだり、居眠りをしたり、一人でくつろぐことができるようにソファの位置なども工夫がある。		
		共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮	居室の入り口には写真入りの表札を掲げている。居室は使い慣れた品物を持参していただき、本人と話し合い、利用しやすいように設置している。冷蔵庫には好みの飲み物などが購入され、その人らしい暮らしの場となっている。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			